参考資料

「全世代型社会保障構築会議の開催について」の一部改正について

令和８年 11 月５日
全世代型社会保障構築本部決定

全世代型社会保障構築会議の開催について（令和４年１月 28 日全世代型社会保障構築本部決定）の一部を次のように改正する。

第２項（１）中「別紙１」を「別紙」に改める。

第３項を削る。

第４項（１）及び（２）中「及び委員会」を、同項（２）中「及び委員会座長」を削り、同項を第３項とする。

別紙１中「落 合 陽 一　　メディアアーティスト」、「香 取 照 幸　　一般社団法人未来研究所臥龍代表理事/兵庫県立大学大学院社会科学研究科特任教授」、「熊 谷 亮 丸　　株式会社大和総研副理事長」、「権 丈 善 一　　慶應義塾大学商学部教授」、「武 田 洋 子　　株式会社三菱総合研究所　執行役員（兼）研究理事シンクタンク部門長」、「田 邊 國 昭　　東京大学大学院法学政治学研究科教授」、「土 居 丈 朗　　慶應義塾大学経済学部教授」、「冨 山 和 彦　　株式会社経営共創基盤 IGPI グループ会長/株式会社日本共創プラットフォーム（JPiX）代表取締役社長」、「沼 尾 波 子　　東洋大学国際学部国際地域学科教授」及び「横 山　　泉 一橋大学大学院経済学研究科教授」を削り、「高 久 玲 音　　一橋大学大学院経済学研究科准教授」の下に「野 口 晴 子　　早稲田大学理事・政治経済学術院教授」、「林　　英 恵　　公衆衛生学者/Down to Earth 株式会社代表取締役/一般社団法人 Down to Earth BEYOND HEALTH INSTITUTE 代表理事」及び「星 野 卓 也　　株式会社第一ライフ資産運用経済研究所主席エコノミスト」を加え、「増 田 寛 也　日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長」を「増 田 寛 也　　株式会社野村総合研究所顧問」に、「菊 池 馨 実　　早稲田大学理事・法学学術院教授」を「菊 池 馨 実　　早稲田大学常任理事・法学学術院教授」に、「國 土 典 宏　　国立国際医療研究センター理事長」を「國 土 典 宏　　国立健康危機管理研究機構理事長」に、「高 久 玲 音　　一橋大学大学院経済学研究科准教授」を「高 久 玲 音　一橋大学大学院経済学研究科教授」に、「水 島 郁 子　　大阪大学理事・副学長」を「水 島 郁 子　　大阪大学大学院高等司法研究科教授」に改め、別紙１を別紙とする。

別紙２を削る。

全世代型社会保障構築会議の開催について

令和４年１月28日
全世代型社会保障構築本部決定
令和４年９月７日
一　部　改　正
令和４年11月24日
一　部　改　正
令和５年４月７日
一　部　改　正
令和５年９月27日
一　部　改　正
令和６年11月８日
一　部　改　正
令和８年11月５日
一　部　改　正

１．趣旨

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、社会保障全般の総合的な検討を行うため、全世代型社会保障構築会議（以下「会議」という。）を開催する。

２．構成

（１）会議は、別紙に掲げる者により構成し、全世代型社会保障改革担当大臣の下に開催する。

（２）会議座長は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

３．その他

（１）会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

（２）前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、会議座長が定める。

附　則

１．この決定は、令和４年１月 28 日から実施する。

２．「「全世代型社会保障構築会議の開催について」の廃止について」（令和４年１月 27 日内閣総理大臣決裁）による廃止前の同会議において検討した事項等については、会議に引き継がれるものとする。

附　則

この決定は、令和４年９月７日から実施する。

附　則

この決定は、令和４年 11 月 24 日から実施する。

附　則

この決定は、令和５年４月７日から実施する。

附　則

この決定は、令和５年９月 27 日から実施する。

附　則

この決定は、令和６年 11 月８日から実施する。

附　則

この決定は、令和８年 11 月５日から実施する。

（別紙）

座　　長	清家　篤	日本赤十字社社長/慶應義塾学事顧問
座長代理	増田寛也	株式会社野村総合研究所顧問
構成員	秋田喜代美	学習院大学文学部教授
	笠木映里	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	菊池馨実	早稲田大学常任理事・法学学術院教授
	國土典宏	国立健康危機管理研究機構理事長
	高久玲音	一橋大学大学院経済学研究科教授
	野口晴子	早稲田大学理事・政治経済学術院教授
	林　英恵	公衆衛生学者/Down to Earth 株式会社代表取締役/一般社団法人 Down to Earth BEYOND HEALTH INSTITUTE 代表理事
	星野卓也	株式会社第一ライフ資産運用経済研究所主席エコノミスト
	水島郁子	大阪大学大学院高等司法研究科教授

（五十音順）